

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和2年2月26日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- 1 施設の名称  
周南市桜木市民センター
- 2 指定管理者となる団体の名称  
桜木市民センター運営協議会  
所在地 周南市城ヶ丘2丁目4番21号
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで